

まちづくり予算 2012



平成 24 年度
さまにの
予算概要



はじめに

昨年３月１１日に発生した東日本大震災から１年が経過しました。本町も大きな打撃を受けましたが、東北・関東地方の太平洋沿岸部は壊滅的な被害を受け、未だ、大きな傷跡からの復興には、多くの辛い現状が突き付けられています。東日本大震災を大きな教訓として、災害による被害をできる限り防ぐため、特に安心安全なまちづくりへ向けた施策を早急に推進する必要があると考えています。

また、長引く景気の低迷、歴史的な円高の進行など、地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況ですが、本町の財政は、これまでの行財政改革の取組みにより、国が示す全ての項目において健全化が図られていますが、引き続き身の丈に合った安定的な財政運営に努めてまいります。

特に今年は、本町が蝦夷（箱館）奉行の管下となった享和２年（１８０２）を開基としてから２１０年、並びに町制施行６０周年の節目を迎えますので、町民の皆様とともに祝意を表したいと思います。

さて、町の予算概要『平成２４年度まちづくり予算』をお届けします。この説明書は「町がどのような事業にどれだけのお金を使っているか」ということを分かりやすくお知らせし、町の置かれている現状を理解していただき、町民の皆さん自らが、まちづくりに参画していただくための資料です。

まちづくりの指針である第８次総合計画のテーマ「町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり」を考えるうえでの皆さんの参考にしていただければ幸いです。

平成２４年４月

様似町長 坂 下 一 幸

目次

平成２４年度予算の概要	1
施策体系別予算一覧	5
住みよい環境をつくるために	7
自然の保護 子育て支援の充実	
公営住宅の整備 公園・緑化の整備	
上水道の整備 下水道の整備 排水路の整備	
環境衛生の充実 公衆衛生対策の推進	
安全な生活をおくるために	10
防災体制の整備 交通安全対策の推進	
防犯対策の推進 消防・救急体制の整備	
海難の防止 国土保全対策の推進	
健康で幸せな生活をおくるために	12
消費生活の充実 保健衛生の推進	
健康づくりの推進 地域医療体制の充実	
高齢者福祉の充実 児童、母子・父子福祉の充実	
障がい者福祉の充実 アイヌの人たちの福祉の充実	
生活保護・低所得者福祉の充実	
国民健康保険・後期高齢者医療制度の充実	
心豊かな人間性を養うために	19
幼児教育・保育の充実 義務教育の充実	
高等学校教育の充実 社会教育の推進	
文化活動の推進 社会体育・スポーツの推進	
豊かな暮らしを生みだすために	23
農業振興対策の推進 林業振興対策の推進	
水産業振興対策の推進	
商業振興対策の推進 観光振興対策の推進	
発展の基盤づくりのために	28
ジオパークによるまちづくりの推進 土地利用の推進	
道路交通網の整備 地域情報化の推進 集会施設の整備	
推進体制の確立のために	30
行政の近代化 住民参画のまちづくり	
男女共同参画の推進 広報・広聴活動の充実	
地域間交流の推進 その他	
平成２３年度繰越明許事業	32
その他・資料編	33
財政状況 職員給与の内容	
公共施設の維持管理経費 町内各団体への補助金等の一覧	

一般・特別会計の予算総額

55億5,675万円 (前年度対比 0.3%増)

各会計別予算一覧

会 計 名		平成24年度	平成23年度	増 減 額	伸 率
一 般 会 計		39億2,500万円	38億8,800万円	3,700万円	1.0%
特 別 会 計	介 護 保 険	3億8,183万円	4億670万円	△2,487万円	△6.1%
	国民健康保険事業	6億5,884万円	6億9,373万円	△3,489万円	△5.0%
	後期高齢者医療	7,208万円	6,379万円	829万円	13.0%
	下 水 道 事 業	3億1,927万円	3億410万円	1,517万円	5.0%
水道事業 会 計	収益的支出	1億2,715万円	1億2,821万円	△106万円	△0.8%
	資本的支出	7,258万円	5,653万円	1,605万円	28.4%
合 計		55億5,675万円	55億4,106万円	1,569万円	0.3%

平成24年度一般会計歳入の内訳

(単位：千円、%)				
区 分	24年度	23年度	増 減 額	伸 率
町 税	392,468	405,453	△12,985	△3.2
地 方 譲 与 税	53,000	55,000	△2,000	△3.6
利 子 割 交 付 金	1,800	1,000	800	80.0
配 当 割 交 付 金	400	130	270	207.7
株式等譲渡所得割交付金	270	50	220	440.0
地方消費税交付金	50,000	53,000	△3,000	△5.7
自動車取得税交付金	7,000	12,000	△5,000	△41.7
地方特例交付金	6,000	7,000	△1,000	△14.3
地 方 交 付 税	2,238,000	2,276,000	△38,000	△1.7
交通安全対策特別交付金	700	700	0	0.0
分担金及び負担金	13,403	29,844	△16,441	△55.1
使用料及び手数料	107,233	109,281	△2,048	△1.9
国 庫 支 出 金	147,894	198,339	△50,445	△25.4
道 支 出 金	144,833	178,990	△34,157	△19.1
財 産 収 入	18,089	13,562	4,527	33.4
寄 付 金	60	60	0	0.0
繰 入 金	56,600	2,250	54,350	2,415.6
繰 越 金	20,000	20,000	0	0.0
諸 収 入	91,750	95,441	△3,691	△3.9
町 債	575,500	429,900	145,600	33.9
合 計	3,925,000	3,888,000	37,000	1.0

経常一般財源

町税から交通安全対策特別交付金までは、町に毎年入り、かつ、自由に使えるお金で、町運営の基本となるものです

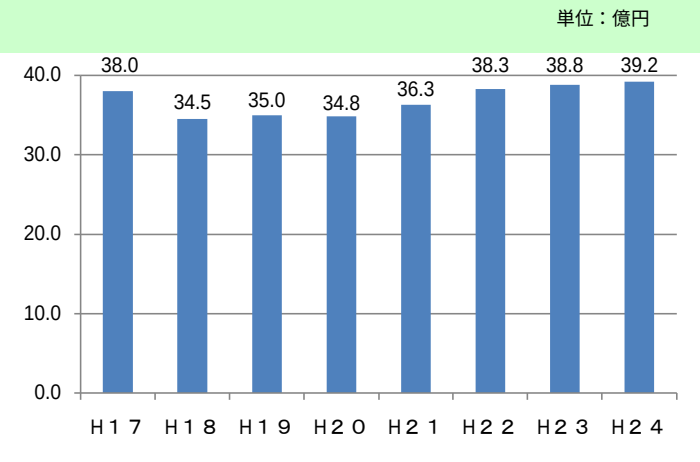
地方交付税

地方交付税は、地域によって格差のある財源を調整し、全国どこでも最低限の行政サービスが受けられるように、国から都道府県や市町村にその財政力に応じて配られるお金です

平成24年度の一般会計は39億2,500万円で、対前年度と比較して1.0%の増、全会計では55億5,675万円と同0.3%の増となりました。

一般会計では、公債費が2億1,350万円の大幅減額をする中、アポイ岳ビジターセンター改修事業をはじめイチゴハウス施設整備事業、漁村センター改修事業、様似小学校建設事業や公営住宅建設事業などの投資的経費が大幅な増額となりました。

一般会計（当初予算）の推移

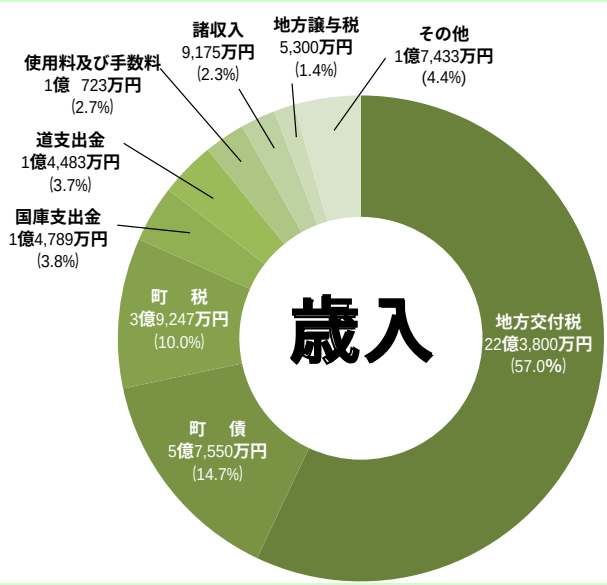


※過去に別会計としていた廃棄物処理事業及び公共用地取得を含む（繰出繰入分は相殺）

みなさんに納めていただく町税の内訳

区 分	予算額	町民1人当たり
町民税	1億8,596万円	36,707円
固定資産税	1億5,699万円	30,989円
軽自動車税	951万円	1,877円
たばこ税	4,000万円	7,896円
鉱産税	1万円	2円
合 計	3億9,247万円	77,471円

1人当りの金額は、予算額を平成24年1月1日現在の人口5,066人で割ったものです。



●平成 2 4 年度一般会計歳出の内訳（目的別性質別）

区 分		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水費	商工費	土木費	消防費
消費的経費	人 件 費	57,246	216,936	100,158	108,421		79,191	49,428	43,650	116
	物 件 費	4,023	106,545	72,264	150,883	20	19,659	42,370	7,075	10,907
	扶 助 費			208,382	37,739					
	補 助 費 等	295	34,644	58,698	106,234	159	41,079	22,378	861	198,527
	維 持 補 修 費		1,923	4,207	4,452		4,731	3,485	60,968	200
	計	61,564	360,048	443,709	407,729	179	144,660	117,661	112,554	209,750
投資的	普通建設事業費		1,150	58,326	12,500		193,895	199,395	81,240	
	災害復旧事業費									
	計		1,150	58,326	12,500		193,895	199,395	81,240	
その他の経費	公 債 費									
	積 立 金		100,519							
	出 資 金									
	貸 付 金					10,000		35,000		
	繰 出 金			120,166	20,836				238,781	
	予 備 費									
	計		100,519	120,166	20,836	10,000		35,000	238,781	
合 計		61,564	461,717	622,201	441,065	10,179	338,555	352,056	432,575	209,750
事業支弁人件費										
国 保 人 件 費				△22,764	22,764					
介 護 人 件 費				△11,564	11,564					
再 計		61,564	461,717	587,873	475,393	10,179	338,555	352,056	432,575	209,750
人 件 費 再 計		57,246	216,936	100,158	142,749		79,191	49,428	43,650	116

(単位：千円)

教育費	災害復旧	公債費	予備費	合 計	H 2 3 当初	増減額
178,225				833,371	888,174	△54,803
148,014				561,760	511,437	50,323
1,679				247,800	243,581	4,219
16,163	64			479,102	473,842	5,260
9,548				89,514	56,394	33,120
353,629	64			2,211,647	2,173,428	38,119
55,698				602,204	392,904	209,300
	31,975			31,975	41,721	△9,746
55,698	31,975			634,179	434,625	199,554
		550,972		550,972	764,475	△213,503
				100,519	71,730	28,789
				0	0	0
				45,000	45,000	0
				379,783	395,742	△15,959
			3,000	3,000	3,000	0
		550,972	3,000	1,079,274	1,279,947	△200,673
409,327	32,039	550,972	3,000	3,925,000	3,888,000	37,000
				(0)	(0)	(0)
				(22,764)	(22,340)	(424)
				(11,564)	(13,427)	(△1,863)
409,327	32,039	550,972	3,000	3925,000	3,833,000	37,000
178,225				867,699	919,137	△51,438

人件費

職員の給与や議員、各種委員の報酬

物件費

施設の維持管理費や事務事業に必要な経費

扶助費

障害を持つかたがたの支援や保育園の運営費、就学援助費など

補助費等

消防などの一部事務組合への負担や各種団体への補助、保険料など

維持補修費

施設の管理や修繕

普通建設事業費

道路や施設の建設、改修、造林、漁場整備など

公債費

借金（町債）の返済金

積立金

貯金（基金）への積立金

出資金

金融機構や社団法人等に対する出資など

貸付金

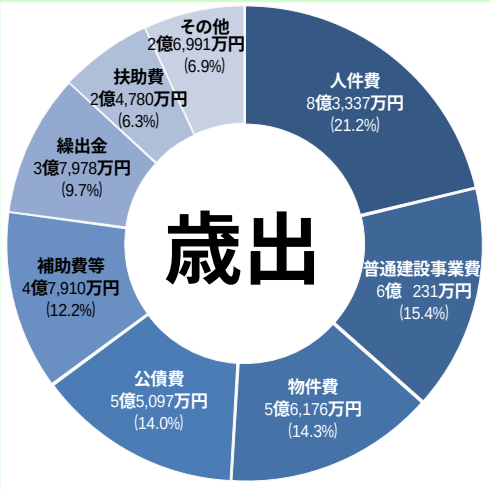
商店や労働者などへの融資に対する預託金など

繰出金

特別会計への繰出し

●特別会計への繰出金の内訳

会 計 名	繰出金額
介 護 保 険	6,539 万円
うち人件費分	1,157 万円
国 民 健 康 保 険	5,478 万円
うち人件費分	2,276 万円
後 期 高 齢 者 医 療	2,083 万円
下 水 道 事 業	2 億 3,878 万円
計	3 億 7,978 万円
うち人件費分	3,433 万円



●町民1人当たりの支出額

身障・老人・児童福祉などに（民生費）	116,043 円
借金の返済に（公債費）	108,759 円
保健医療やごみ処理などに（衛生費）	93,840 円
町づくりや財産管理などに（総務費）	91,140 円
道路・河川の整備などに（土木費）	85,388 円
学校教育・生涯学習の推進などに（教育費）	80,799 円
公園管理や観光振興などに（商工費）	69,494 円
農林水産業の振興などに（農林水費）	66,829 円
消防・防災対策などに（消防費）	41,403 円

※金額は、一般会計の予算額を平成 24 年1月1日現在の人口 5,066 人で割ったものです

■住みよい環境をつくるために4億 890万円

基 本 計 画	予 算 額	ページ
自然の保護	317 万円	7
子育て支援の充実	482 万円	8
公営住宅の整備	5,420 万円	8
公園・緑化の整備	520 万円	8
上水道の整備	8,211 万円	9
下水道の整備	1億 350 万円	9
排水路の整備	700 万円	9
環境衛生の充実	1 億 4,866 万円	9～10
公衆衛生対策の推進	24 万円	10

■安全な生活をおくるために2億2,372万円

基 本 計 画	予 算 額	ページ
防災体制の整備	1,375 万円	10
交通安全対策の推進	373 万円	11
防犯対策の推進	475 万円	11
消防・救急体制の整備	1 億 9,521 万円	11
海難の防止	128 万円	11
国土保全対策の推進	500 万円	11

■健康で幸せな生活をおくるために15億 180万円

基 本 計 画	予 算 額	ページ
消費生活の充実	7 万円	12
保健衛生の推進	1,203 万円	12
健康づくりの推進	2,506 万円	12
地域医療体制の充実	2,425 万円	13
高齢者福祉の充実	4 億 6,449 万円	13～15
児童、母子・父子福祉の充実	8,525 万円	16
障がい者福祉の充実	1 億 5,183 万円	17
アイヌの人たちの福祉の充実	570 万円	17
生活保護・低所得者福祉の充実	170 万円	18
国民健康保険・後期高齢者医療制度の充実	7 億 3,092 万円	18

■心豊かな人間性を養うために2億4,323万円

基 本 計 画	予 算 額	ページ
幼児教育・保育の充実	5,093 万円	19
義務教育の充実	1 億 1,309 万円	19～20
高等学校教育の充実	84 万円	20
社会教育の推進	4,136 万円	21
文化活動の推進	459 万円	21～22
社会体育・スポーツの推進	3,242 万円	22

■豊かな暮らしを生みだすために3億4,550万円

基 本 計 画	予 算 額	ページ
農業振興対策の推進	1 億 1,006 万円	23～24
林業振興対策の推進	1 億 3,382 万円	24～25
水産業振興対策の推進	1,029 万円	25～26
商業振興対策の推進	4,184 万円	27
観光振興対策の推進	4,949 万円	27～28

■発展の基盤づくりのために3億5,114万円

基 本 計 画	予 算 額	ページ
ジオパークによるまちづくりの推進	1 億 9,306 万円	28～29
土地利用の推進	290 万円	29
道路交通網の整備	8,250 万円	29～30
地域情報化の推進	139 万円	30
集会施設の整備	7,129 万円	30

■推進体制の確立のために8,765万円

基 本 計 画	予 算 額	ページ
行政の近代化	2,714 万円	30
住民参画のまちづくり	195 万円	30
男女共同参画の推進	4 万円	31
広報・広聴活動の充実	288 万円	31
地域間交流の推進	86 万円	31
その他	5,478 万円	31～32

※平成23年度繰越明許事業（32ページ）1億 122万円



自然の保護

アポイ岳ビジターセンター管理経費・・・・・・・・ 163万円

アポイ山麓ファミリーパーク事務所に併設されているビジターセンターの維持管理費。

アポイ岳の保護活動経費・・・・・・・・ 72万円

アポイ岳ファンクラブとの連携によるアポイ岳の調査やパトロール、研究者の受入支援などを行うとともに、今年はアポイ岳の高山植物群落の特別天然記念物指定 60 周年を迎えることから講演会等を行います。

アポイ岳調査研究支援センター管理経費・・・・ 82万円

アポイ岳周辺の動植物や地質に関する研究者への支援施設の維持管理費。

アポイ岳とその周辺地域は、高山植物が特別天然記念物に指定されるとともに、地球内部のマントルを構成している「かんらん岩」が見られるなど、国内だけでなく世界的にも重要な山です。また、子どもでも登山できる山として、多くのかたから愛される「みんなの名峰」です。

日本、そして人類の宝とも言うべきこの貴重な自然を次の世代に引き継いでいくため、全国の皆さんからのご支援やご意見をいただき、さまざまな活動を推進するため、平成 20 年 3 月に「みんなのアポイ基金」を創設しました。

基金への寄付は基本的に 3,000 円以上で受け入れすることとし、その際に希望する使い道を下記の事業から指定していただきます。

- ・PR 事業…… 例) パンフレット作成、盗掘防止看板作成など
実施目途金額) 30～50 万円程度
H23 実績: 0 円 (0 件) 基金残高: 281,250 円
- ・実践活動事業…例) 登山道整備、環境整備など
実施目途金額) 30～50 万円程度
H23 実績: 0 円 (0 件) 基金残高: 236,500 円
- ・教育事業…… 例) 子どもたち向けの講演会、野外学習会など
実施目途金額) 10 万円程度
H23 実績: 0 円 (0 件) 基金残高: 419,941 千円
- ・施設等整備事業…例) 避難小屋改修、トイレ設置など
実施目途金額) 500～1,000 万円程度
H23 実績: 770,546 円 (9 件) 基金残高: 4,211,812 円

お問い合わせ

アポイ岳ビジターセンター、アポイ岳調査研究支援センターについては
●教育委員会（中央公民館内）生涯学習課社会教育係
電話 36-2521

子育て支援の充実

親子岩児童クラブ開設経費・・・・・・・・ 482万円

「親子岩児童クラブ」は、町内の小学 1～3 年生を対象に、保護者が就労等のため不在となる家庭に代わり、放課後及び土曜日に児童の安全な居場所づくりとして様似小学校内(旧ことばの教室)に開設しています。

利用については無料ですが、事前に登録により保険に加入していただきます。指導員を配置し、施設内での管理・指導を行います。

開設日は平日（月～金曜日）の下校時から午後 6 時まで、土曜日、夏・冬休み期間は午前 8 時 30 分から午後 6 時まで。また、休所日は日曜日、祝日、お盆、年末年始、年度末年度始となっています。

お問い合わせ

親子岩児童クラブについては
●子育て支援センター
電話 36-5521

公営住宅の整備

公営・町営住宅維持管理経費・・・・・・・・ 2,778万円

公営・町営住宅（4 月 1 日現在: 356 戸）の修繕費や施設の維持管理費など。また、アポイ団地の水洗化工事を行います。

公営住宅建設経費・・・・・・・・ 2,642万円

様似町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、西町第 2 団地の建替工事を平成 25 年度に予定。そのための基本設計や実施設計、地質調査、用地確定測量等の経費。

お問い合わせ

公営・町営住宅については
●管財建設課建築・住宅係
電話 36-2115

公園・緑化の整備

公園管理経費 (アポイ・ふれ愛ビーチ除く)・・ 520万円

ふれあい広場・ソビラ公園（様似漁港内）・かもめ公園（鵜苫漁港内）など町内の各公園と公衆トイレの管理経費。

お問い合わせ

みんなのアポイ基金については
●総務課企画財政係
電話 36-2111

上水道の整備

施設維持管理費・・・・・・・・・・ 4,443万円

上水道と幌満簡易水道の維持管理経費。

建設改良事業・・・・・・・・・・ 3,768万円

- 錦町地区配水管新設工事
- 大通3丁目配水管新設工事
- 田代増圧ポンプ更新工事
- 冬島配水施設監視設備新設工事
- 様似川水源取水ポンプ2号取替工事

お問い合わせ
上水道については
●水道課
電話36-2116

下水道の整備

施設維持管理費・・・・・・・・・・ 6,640万円

終末処理場やマンホールポンプの維持管理費、下水道管渠調査費など。

建設改良事業・・・・・・・・・・ 3,710万円

下水道長寿命化計画の策定や公共汚水柵設置工事、マンホール・管路補修工事、舗装補修工事など。

お問い合わせ
下水道については
●水道課下水道係
電話36-2116

排水路の整備

排水溝の整備・・・・・・・・・・ 700万円

- 田代地区（板橋宅付近）排水溝改修工事（U型側溝 延長＝100m）
- 緑町仲通り6線排水溝改修工事（可変勾配側溝 延長＝100m）
- 栄町遠藤線排水溝改修工事（可変勾配側溝 延長＝30m）

環境衛生の充実

浄化槽設置整備事業・・・・・・・・・・ 210万円

下水道整備計画区域外で浄化槽を設置する場合、その一部を助成。

浄化槽設置補助
5人槽 45万円
6～7人槽 60万円
8～10人槽 95万円

し尿処理事業・・・・・・・・・・ 744万円

し尿の収集・処理を行っている日高東部衛生組合（浦河町・様似町・えりも町による一部事務組合）への負担金。

ごみ処理・リサイクル推進事業・・・・ 1億3,446万円

ごみ収集やクリーンセンターの維持管理費、ダイオキシンや水質などの公害測定、資源ごみのリサイクル経費など。

様似共同墓地・葬斎場管理費・・・・・・・・ 466万円

葬斎場の維持管理費と墓地内道路の整備。

様似共同墓地
新F区画 3万円
F以外の墓地改装区画 2万円

公衆衛生対策の推進

狂犬病（畜犬登録・野犬掃討）対策経費・・・・ 14万円

狂犬病予防注射の実施、畜犬登録、野犬掃討、町道における動物死体処理費。

ハチ駆除対策経費・・・・・・・・・・ 10万円

ひだか南森林組合が行っているハチの巣等の駆除について、その費用の一部を支援します（個人負担は1回4,000円）。

狂犬病予防注射
毎年6月上旬に地区ごとに分けて実施します。（1頭3,040円）

ハチ駆除
1回6,000円（うち2,000円を町が支援）
●ひだか南森林組合
電話36-2031

お問い合わせ
浄化槽・墓地・狂犬病（畜犬登録）・ハチ駆除については
●町民課生活環境係
電話36-2112

防災体制の整備

安全な生活をおくるために

防災対策経費・・・・・・・・・・ 956万円

防災行政無線の維持管理費、津波ハザードマップ作成費、標高表示板設置費など。

備蓄物資等整備経費・・・・・・・・・・ 419万円

非常時に備えて備蓄する飲用水・非常食、避難所等に配置する備品、資機材の整備を図ります。

お問い合わせ
防災については
●総務課防災・車両係
電話36-2111

安全な生活をおくるために

交通安全対策の推進

交通安全対策経費・・・・・・・・・・・・・ 373万円

各団体や事業所等で構成する交通安全運動推進協議会や交通安全協会への補助、町道区画線の塗装工事など。

防犯対策の推進

防犯対策経費・・・・・・・・・・・・・ 475万円

各自治会が所有する街路灯（防犯灯）の電気料（全額）・新設改修（半額）補助や防犯協会への補助など。

消防・救急体制の整備

消防・救急事業・・・・・・・・・・・・・ 1億9,521万円

消防様似支署に係る経費（署員 18 人・団員 96 人）や日高東部 3 町（浦河町・様似町・えりも町）で構成する日高東部消防組合本部に対する負担金、小型動力ポンプ付積載車の更新、消防救急デジタル無線整備に向けた基本設計など。

海難の防止

海難防止対策経費・・・・・・・・・・・・・ 128万円

様似・冬島の両水難救難所に対する補助や海難防止センターなどへの負担金、プレジャーボートの漁港利用の管理費。

国土保全対策の推進

普通・準用河川維持管理費・・・・・・・・・・・・・ 500万円

- ポンヒラウ川護岸工新設工事（護岸工 延長＝50m）
- サヌシナイ川護岸工改修工事（護岸工 延長＝20m）
- ルサキ川護岸工改修工事（護岸工 延長＝10m）

お問い合わせ
プレジャーボートの漁港利用については
●産業課水産係
電話 3 6－2 1 1 3

健康で幸せな生活をおくるために

消費生活の充実

消費者協会補助・・・・・・・・・・・・・ 7万円

様似消費者協会に対する運営補助。

保健衛生の推進

感染症対策経費・・・・・・・・・・・・・ 1,203万円

結核検診、エキノコックス症血清検査、ポリオ、BCG、MR（麻しん・風しん）ヒブワクチン、小児用及び高齢者肺炎球菌ワクチン等の各種予防接種を行います。また、15 歳以下と 65 歳以上のかたに対して、インフルエンザ予防接種の一部助成と年齢に関係なく町民税非課税世帯に属するかたには全額助成をします。

健康づくりの推進

母子保健事業・・・・・・・・・・・・・ 227万円

母子手帳の交付やマタニティサークル、訪問指導、乳幼児健診、離乳食講習会、むし歯予防教室などの事業を行います。

妊婦一般健康診査補助・・・・・・・・・・・・・ 334万円

妊婦が必要な回数とされる妊婦健診 14 回と超音波検査 11 回の受診助成をすることで、妊娠合併症などを早期に発見し、安心安全な出産を迎えられるよう取り組みます。

周産期医療通院費等補助・・・・・・・・・・・・・ 16万円

日高管内の産婦人科等を受診中のかたで、産婦人科医の診断により日高管内以外の医療センターに入院した妊産婦及び日高管内の産婦人科等で出生し、医師の診断により医療センターに入院した新生児を持つ妊産婦に対して、交通費や宿泊費を助成します。

成人保健事業・・・・・・・・・・・・・ 1,929万円

特定健康診査やがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺）、骨密度検査、肝炎検査、日帰り人間ドック、子宮頸がんワクチン接種及び健康教育、健康づくり講習会など、生活習慣病予防に取り組みます。

感染症

ポリオは小児まひ、BCG は結核の予防です

インフルエンザ

予防接種

三和医院・浦河赤十字病院・勤医協浦河診療所・藤井内科医院にて、一部助成後の料金で接種を受けられます

乳児健康診査

年 6 回

幼児健康診査

年 3 回

離乳食講習会

年 4 回

むし歯予防教室

年 6 回

3 歳児・4 歳児 歯科検診

年 1 回

がん検診等

特定健診 500 円

がん検診

500～1,800 円

骨密度検査 700 円

肝炎検査 700 円

（70 歳以上及び生活保護受給者は 500 円）

お問い合わせ

予防接種や各種検診（健診）については

●保健福祉センターきらく・保健福祉課保健推進係
電話 3 6－5 5 1 1

地域医療体制の充実

地域医療対策経費・・・・・・・・・・ 2,425万円

三和医院や浦河赤十字病院へ夜間・休日の救急医療体制を確保するための支援をはじめ、浦河赤十字病院への産婦人科医派遣支援や浦河赤十字看護専門学校運営の支援など。

高齢者福祉の充実

外出支援サービス事業・・・・・・・・・・ 558万円

〔社会福祉協議会委託事業〕
要介護者や腎臓機能障害者（人工透析）、車いす利用者などを対象に、自宅から病院などの間の移送を支援します。

軽度生活援助事業・・・・・・・・・・ 40万円

〔社会福祉協議会委託事業〕
介護保険制度において非該当と判定され、制度の対象外となるひとり暮らしの高齢者などを対象に、ホームヘルパーによる軽度な日常生活援助を行います。

配食サービス事業・・・・・・・・・・ 421万円

〔社会福祉協議会委託事業〕
おおむね65歳以上の高齢者などを対象に、定期的に自宅へ食事（夕食）をお届けします。

生きがい活動支援通所事業・・・・・・・・・・ 192万円

〔様似福祉会委託事業（デイサービスセンター）〕
介護保険制度において非該当と判定され、制度の対象外となる高齢者などを対象に、デイサービスセンターで食事や入浴などの日常生活上の支援を行います。

生活管理指導短期宿泊事業・・・・・・・・・・ 11万円

〔様似福祉会委託事業（ソビラ荘）〕
介護保険制度において非該当と認定され、制度の対象外となる高齢者などを対象に、ソビラ荘で年間10日間を限度とした短期入所を提供します。

外出支援サービス

1回（往復分）
・町内 200円
・町外 400円

軽度生活援助

1時間 150円

配食サービス

1食 400円

生きがい通所

○世帯が町民税非課税 580円
○その他 1,170円
（いずれも1日当り）

生活管理指導
短期宿泊

1日 1,700円

老人福祉寮「エンルム荘」管理経費・・・・・・・・ 1,231万円

〔様似福祉会委託事業〕
生活環境上の問題等で自宅での日常生活を続けることが難しいひとり暮らしや夫婦世帯の高齢者（おおむね65歳以上）を対象に、食事管理を含めた共同生活の場を提供します。

老人等通院費助成事業・・・・・・・・・・ 36万円

65歳以上の高齢者などを対象に、町内または隣町の医療機関に路線バスで通院する際の運賃の半額を助成します。

短期入所サービス事業・・・・・・・・・・ 48万円

〔様似福祉会委託事業〕
特別な事情により、自宅で介護を受けている要介護または要支援認定者が介護保険での短期入所支給限度額を超える場合、一時的に宿泊支援を行います。

緊急通報システム設置事業・・・・・・・・・・ 300万円

健康状態や身体状況に支障のあるひとり暮らしの高齢者（65歳以上）などの急病や不慮の事故に備えるため、簡単に通報できる端末（電話機）を自宅に設置します。通報は札幌の受信センター経由で、日高東部消防組合様似支署に伝達されます。

家族介護等支援事業・・・・・・・・・・ 212万円

重度の要介護者を在宅で介護している家族などに対して、紙おむつなどの介護用品の購入などに充てるための支援手当を支給します。ただし、施設に入所したり、1か月以上継続して医療機関に入院した場合は支給されません。

老人福祉センター管理経費・・・・・・・・・・ 441万円

アポイ山荘に併設する老人福祉センターの光熱水費や燃料費、施設維持に係る経費を助成します。

アポイ山荘無料入浴券交付事業・・・・・・・・・・ 840万円

70歳以上の高齢者や障害者手帳等の交付を受けているかたを対象に、年48回分のアポイ山荘無料入浴券を交付します。

老人福祉バス運行助成事業・・・・・・・・・・ 200万円

アポイ山荘入浴のための交通手段として、町内各地区とアポイ山荘とを結ぶ福祉バスを週2回運行します。

老人福祉寮

居室費 9,400円
光熱水費 8,500円
（いずれも月額）
給食費 1食350円

通院費助成

利用限度
1カ月に往復8回

短期入所サービス

1日 2,760円

緊急通報システム
設置事業

設置に係る利用者の負担はありません

介護支援手当

要介護度3 5,000円
要介護度4 8,000円
要介護度5 10,000円

福祉バス運賃

1日300円（往復）

※福祉バスの運行は老人クラブ連合会で行っています

社会福祉協議会運営補助・・・・・・・・ 2,491万円

地域の福祉活動の中心となる様似町社会福祉協議会の活動体制を支援するための運営費補助。

様似福祉会 (ソビラ荘) 施設整備等補助・・・ 1,165万円

様似福祉会が所有する特別養護老人ホーム・ソビラ荘の建設費償還金分などの補助。

老人クラブ連合会運営補助・・・・・・・・ 30万円

高齢者の自主的な活動に対する支援としての運営補助。

高齢者事業団運営補助・・・・・・・・ 50万円

高齢者援助サービス等を通じて、地域社会に貢献することを目的に活動している様似町高齢者事業団への運営補助。

地域支援事業・・・・・・・・ 678万円

保健福祉センター内に地域包括支援センターを設置して、高齢者や家族の総合的な相談に応じたり、介護予防の推進に努めます。

介護予防は、日常動作訓練（おたっしや教室）や認知症予防（ひまわりの会）、口腔機能向上（歯つらつ教室）、料理講習会、運動器の機能向上などの通所型事業を行います。

介護保険事業・・・・・・・・ 3億7,505万円

介護保険は、40歳以上のかたが納める保険料と、国や都道府県、市町村からの公費（税金）を財源に、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供し、被保険者と家族を支援する制度で、様似町では別表のサービスを利用料をいただくなかで提供します。

■在宅サービス

訪問介護：ホームヘルパーによる介護や身の回りのお世話

訪問入浴：移動入浴車による入浴サービス

訪問看護：看護師などによる療養上の世話や診療の補助

通所介護：デイサービスセンターでの入浴や食事の提供

福祉用具の貸与：車いすや特殊ベッドなどのレンタル

短期入所：特別養護老人ホームでの短期的な入所

福祉用具購入費の支給：腰掛便座などの福祉用具購入費の支給

住宅改修費の支給：手すりの設置など小規模な住宅改修費用の支給

■施設サービス

老人福祉施設などへの入所：特別養護老人ホーム、介護保険施設への入所

お問い合わせ

老人福祉の各種支援事業については

- 保健福祉センターきらく・保健福祉課福祉推進係
- 電話36-5511

サービス利用料

介護サービスの利用料は、要介護・要支援の状態によって金額が違います。

1カ月の利用料が自己負担の上限を超えた場合、超えた分は高額介護サービス費として払い戻されます。

【自己負担の上限】

- ①生活保護受給者、高齢年金受給者で世帯全員が町民税非課税 15,000円
- ②世帯全員が町民税非課税かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下 15,000円
- ③世帯全員が町民税非課税で②に該当しない者 24,600円
- ④その他 37,200円



おたっしや教室

児童、母子・父子福祉の充実

子どものための手当給付費・・・・・・・・ 6,274万円

時代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）までの子どもに支給されます。

※子どものための手当は「児童手当」に名称の変更予定あり。

乳幼児等医療費助成事業・・・・・・・・ 1,708万円

様似町では平成23年8月より、乳幼児から中学生までの医療費自己負担分の全額を助成しています。

ひとり親家庭等医療費助成事業・・・・・・・・ 305万円

母子・父子家庭の医療費自己負担分の一部を助成します。（子の入院・通院と親の入院）

※中学生までは、医療費自己負担分の全額を助成します。

児童デイサービスセンターはまなす学園運営負担・・・ 238万円

心身の発達に遅れや心配のある児童や障がいのある児童への相談、訓練などの専門的支援を行うはまなす学園の運営負担。

お問い合わせ

介護保険については

- 保健福祉センターきらく・保健福祉課介護保険係
- 電話36-5511

高齢者や家族の総合的な相談については

- 地域包括支援センター包括支援係（保健福祉センターきらく内）
- 電話36-5511

子どものための手当

- ・3歳未満の子ども1人につき 月額 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）の子ども1人につき 月額 10,000円
- ・3歳以上小学校修了前（第3子以降）の子ども1人につき 月額 15,000円
- ・中学生修了前の子ども1人につき 月額 10,000円

お問い合わせ

子どものための手当については

- 町民課社会係
- 電話36-2112

お問い合わせ

医療費助成については

- 町民課国保医療係
- 電話36-2112

障がい者福祉の充実

障がい者介護給付費・・・・・・・・・・ 7,420万円

障がい者や障がい児がホームヘルプサービスやデイサービス、施設入所支援等を利用する費用を支援します。

障がい者訓練等給付費・・・・・・・・・・ 2,664万円

障がい者がグループホームへの入所や就労に向けた訓練を行う施設へ通所する費用を支援します。

障がい者旧法施設支援給付費・・・・・・・・ 268万円

障がい者が更生施設等に入所または通所する費用を支援します。

その他身体障がい者給付費・・・・・・・・ 2,720万円

車いすなどの補装具、入浴補助用具などの日常生活用具や更生医療を支給するほか、利用者負担の軽減を図る費用、様似福祉会で行うデイサービスでの入浴や食事を提供する費用を支援します。

障がい者相談支援事業・・・・・・・・・・ 150万円

〔浦河向陽会委託事業〕

障がい者とその家族のかたの日常生活上での困り事や悩み事、福祉サービスの利用等に対して、専門職員が相談に応じ、具体的なアドバイスを行います。

重度心身障がい者医療費助成事業・・・・ 1,961万円

重度心身障がい者の医療費自己負担分の一部を助成します。
※中学生までは、医療費自己負担分の全額を助成します。

アイヌの人たちの福祉の充実

アイヌ福祉経費・・・・・・・・・・・・・・ 570万円

相談員による生活相談やアイヌ協会への運営補助、文化伝承保存事業の支援を行うほか、ウタリ住宅資金の貸付を行います。

お問い合わせ

障がい者支援費・給付費については
●保健福祉センターさくら・保健福祉課福祉推進係
電話36-5511

生活保護・低所得者福祉の充実

民生委員活動支援費・・・・・・・・・・ 170万円

生活保護世帯の生活指導や相談を行う民生委員協議会への運営補助。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の充実

国民健康保険事業・・・・・・・・・・・・ 6億5,884万円

国民健康保険は、被保険者が病気やケガをしたときの保険医療機関での医療行為に対し、必要な保険給付を行う制度で、必要なお金は、加入しているみなさんの所得・資産・被保険者数などに応じて納めていただく国保税と国や都道府県、市町村からの公費（税金）によって構成されています。主な給付は以下のとおり。

- 疾病・負傷給付：医療機関にかかったときの医療費の一部負担金を除いた費用を療養給付、入院時食事療養または生活療養費、療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費として給付します。
- 出産給付：出産育児一時金として42万円を支給します。
- 死亡給付：葬祭費として1万円を支給します。

後期高齢者医療制度・・・・・・・・・・・・ 7,208万円

75歳以上のかた（65歳以上75歳未満の障害認定を受けているかたを含む）は、「後期高齢者医療制度」に加入します。

この制度は高齢者の心身の特性に応じた医療を提供し、その医療費を国民全体で支えるわかりやすい仕組みとしたもので、必要なお金は、加入しているみなさんの所得に応じて納めていただく保険料と国や都道府県、市町村からの公費（税金）によって構成されています。

なお、制度の運営は道内全179市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が主体となり、各市町村は保険料徴収や窓口業務（申請・届出の受付など）を行います。

北海道後期高齢者医療広域連合

被保険者の資格管理、被保険者証などの発行、保険料の決定・賦課、医療給付に関する審査・支払い。

各市町村

資格管理に関する申請・届出の受付、被保険者証などの引き渡し、保険料の徴収、医療給付に関する申請・届出の受付

お問い合わせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険については
●町民課国保医療係
電話36-2112

幼児教育・保育の充実

幼児センター運営経費・・・・・・・・・・ 5,093万円

幼児センターとして横断的な幼児教育・保育を進めるなかで、あすなろ幼稚園では3歳以上児、おおぞら保育園では3歳未満児をお預かりします。

また、次世代育成支援対策の一環として、以下の保育サービスを提供しています。

- 乳幼児をもつ親などを対象にした子育て相談の受付や親子の集いの場の提供を行う「子育て支援センター」を幼児センター内に設置
- 保育時間の延長（18時まで）
- 保育園の延長児を対象に、土曜保育を毎週実施
- 一時保育及び一時預かり保育の実施

お問い合わせ
保育園・幼稚園・子育て相談などについては
●幼児センター（保育園・幼稚園）
電話36-3521
●子育て支援センター
電話36-5521

義務教育の充実

学校教育指導主事配置経費・・・・・・・・・・ 287万円

教育基本法等の改正により、新しい学習指導要領が実施されるなど、多様化する教育課題に対応するため、指導主事を配置して各学校への支援体制の強化を図ります。

教育用コンピュータ事業・・・・・・・・・・ 1,115万円

情報化社会に対応するため、児童生徒及び教師用コンピューター等を整備し、情報教育の推進を図ります。

特別支援教育介助員配置経費・・・・・・・・・・ 423万円

特別支援学級等における、特別な支援が必要な児童の介助のための介助員を配置し、円滑な教育支援体制の充実を図ります。

英語指導助手招致事業・・・・・・・・・・ 443万円

引き続き英語圏の外国人を招致し、小学校での外国語活動及び中学校での英語指導並びに町民等との英会話学習の活動を推進します。

通学自動車運行経費・・・・・・・・・・ 390万円

学校統合により、路線バスなどの公共交通手段がない地域の児童生徒のための通学自動車運行経費。

指導主事
学校における教育課程や学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する職員

特別支援教育介助員
支援を必要とする児童の日常生活上における介助や学習支援、学習活動、健康・安全関係における支援を行う職員

通学費交付金・・・・・・・・・・ 449万円

遠距離地域や学校統合により交通運賃が必要な児童生徒に対する通学費の助成。

要保護・準要保護就学援助費・・・・・・・・・・ 168万円

経済的理由によって就学に必要な費用の負担が困難と認められる児童生徒の保護者への援助で、学用品費や修学旅行費、給食費などがあります。

小学校プール管理費・・・・・・・・・・ 80万円

様似小学校水泳プールの維持管理費。

小中学校・教員住宅管理経費・・・・・・・・・・ 3,745万円

様似小学校・様似中学校と教職員住宅の維持管理費。

様似小学校改築関係経費・・・・・・・・・・ 4,209万円

平成25年度から建替工事に取りかかる様似小学校の改築実施設計等の経費。



様似小学校完成予想図

通学費交付金
児童は4km、生徒は5kmを超える部分の運賃、学校統合による通学者は運賃の全額を助成します

お問い合わせ
義務教育については
●教育委員会（中央公民館内）生涯学習課学校教育係
電話36-2521

様似小学校改築事業
様似小学校改築事業のくわしい内容は、4月号広報に掲載していますので、そちらをご覧ください

高等学校教育の充実

奨学資金交付金・・・・・・・・・・ 84万円

経済的理由により高校修学が困難と認められる生徒の保護者への援助。

奨学資金
月額 10,000円

社会教育の推進

学校支援地域本部事業・・・・・・・・・・ 30万円

学校の要望等を踏まえ、花壇整備などの環境整備、各種行事の支援を地域ぐるみで支援します。

青少年教育事業・・・・・・・・・・ 278万円

ウィークエンドスクールや少年少女宿泊研修、子ども文化クラブ、放課後子ども教室、20歳のつどい、成人式などを行います。

高齢者教育事業・・・・・・・・・・ 14万円

高齢者大学、きらめきサークルなどを行います。

社会教育団体育成補助・・・・・・・・・・ 67万円

- 子どもや成人関係団体の育成を目的とした運営補助。
- 青少年育成協議会
 - 子ども会育成連絡協議会
 - 青年団体協議会
 - 女性団体連絡協議会
 - PTA連合会

中央公民館管理経費・・・・・・・・・・ 2,230万円

社会教育活動の拠点である中央公民館の維持管理費や屋上改修などを行うための経費。

図書館管理経費・・・・・・・・・・ 1,517万円

図書館では図書の貸出しのほか、ビデオやDVDの鑑賞、視聴覚ホールの利用も行っています。

文化活動の推進

芸術文化鑑賞事業・・・・・・・・・・ 178万円

幼稚園児と小中学生を対象に、演劇や伝統芸能などの文化鑑賞会を行うとともに、小樽市美術館で所蔵する絵画の作品展や本町出身の漫画家・ひらかわしょうじろうさんの作品展などを開催します。

文化協会文化祭開催補助・・・・・・・・・・ 14万円

文化協会で開催する文化祭、日高管内道民芸術祭の開催に係る補助。

お問い合わせ
社会教育事業等については
●教育委員会（中央公民館内）生涯学習課社会教育係
電話 36-2521
●図書館
電話 36-4181

郷土館管理経費・・・・・・・・・・ 199万円

郷土の歴史資料などを展示保管する郷土館の維持管理費。文化財（古文書・様似山道）の保全や歴史講座の開催など。

古文書レプリカ作成委託事業・・・・・・・・・・ 68万円

国の重要文化財として指定されている等對院古文書を永く保護するため、レプリカ（複製）を作成し展示します。

社会体育・スポーツの推進

少年スポーツ活動事業・・・・・・・・・・ 12万円

各種スポーツ教室の開催やアヒルロードレースを行います。

町民スポーツの集い・成人スポーツ事業・・・ 126万円

今年も町民スポーツの集い（4競技：ソフトボール、テニボン、ミニバレー、卓球）を開催するとともに、エアロビックス教室、ヤングシニアスクールなどを行います。

スポーツ推進委員活動費・・・・・・・・・・ 60万円

スポーツ推進委員が各スポーツ教室を指導するほか、中学校体育部の外部コーチとして派遣します。

スポーツ振興会活動費・・・・・・・・・・ 50万円

各自治会のスポーツ振興会の活動を支援します。

スケートリンク管理経費・・・・・・・・・・ 117万円

様似小学校グラウンド内での町民スケートリンク設置・管理費。

体育団体育成補助・・・・・・・・・・ 49万円

スポーツ少年団への運営補助。

スポーツセンター管理経費・・・・・・・・・・ 1,346万円

スポーツ活動の拠点となるスポーツセンターの維持管理費。

第2体育館・生涯スポーツ研修センター管理費・・・ 374万円

第2体育館と柔道場併設の生涯スポーツ研修センターの維持管理費。

観音山スポーツ公園管理経費・・・・・・・・・・ 1,108万円

ナイターを完備した野球場やソフトボール場の維持管理費。

農業振興対策の推進

ホッカイドウ競馬売上増進対策費・・・・・・・・ 13万円

管内各町と農協など関係団体が協力して、ホッカイドウ競馬の振興を図ります。

特産品等奨励事業・・・・・・・・ 180万円

いちごの親苗やにんにく種子購入費などの特産品及び経営転換による新規作物などの導入に関する支援をします。

農地・水保全管理支払事業費・・・・・・・・ 42万円

農地や農業用水などの資源を「地域ぐるみ」で保全し、環境にやさしい良好な農村形成を図る共同活動に関する支援をします。

軽種馬経営強化改善資金利子補給・・・・・・・・ 13万円

軽種馬経営に必要な資金の借り換えのための軽種馬経営強化改善資金に係る利子の一部を補給します。

農作物鳥獣被害防止対策補助・・・・・・・・ 1,363万円

エゾシカの農作物への食害が全道的に深刻化しているため、その防衛策として電気牧柵等を設置する費用を補助します。

施設園芸ハウス設置費等助成事業・・・・・・・・ 373万円

野菜の導入並びに安定した経営確立のためにビニールハウスなどの施設園芸に必要な設備を整備する費用を補助します。

優良肉用繁殖素牛貸付事業・・・・・・・・ 280万円

優良黒毛和種肉用牛の導入を促進し、複合経営の振興を図るために肉用牛の後継めす牛を貸付する費用を補助します。

新規参入者就農促進対策事業・・・・・・・・ 315万円

新たに農業経営に取り組む意欲のある担い手の確保を図るために、新規就農者の研修等費用及び就農に必要な施設等を整備する費用を補助します。

集落営農補助事業・・・・・・・・ 30万円

集落営農組織が共同利用するために農業用機械の設備を整備する費用を補助します。

イチゴハウス施設等整備事業・・・・・・・・ 8,000万円

新規就農予定者への農業技術の研修等を行うため夏秋取りイチゴ用ハウスと付帯設備一式を整備する工事のほか、地域農業者への栽培技術の指導等も行う。

農道維持工事・・・・・・・・ 100万円

○ 農道平宇線道路維持工事（法面工 二重フトン籠 延長＝8m）

町有牧野管理経費・・・・・・・・ 147万円

利用料等をいただくなかで、酪農家の乳用牛を飼育管理します。

林業振興対策の推進

未来につなぐ森づくり推進事業・・・・・・・・ 387万円

民有林の新植などの造林事業に、国・道と協調して支援します。

民有林振興指導事業・・・・・・・・ 100万円

民有林の下刈り、除間伐、枝打ちなどの造林事業に、国・道と協調して支援します。

森林整備地域活動支援事業・・・・・・・・ 516万円

町や大企業所有の森を除く民有林について、作業路網の改良活動などの整備に支援をします。

町有林造林事業・・・・・・・・ 3,723万円

町有林の新植、除間伐、下刈り、地拵えなどを行い、町有財産と環境の保全を図ります。

◆平成23年度繰越明許

分収造林事業・・・・・・・・ 3,972万円

分収林の除間伐、作業道整備などを行い、町有財産と環境の保全を図ります。

森林担い手対策推進事業・・・・・・・・ 62万円

森林作業員の長期就労対策として、道や町、事業主が一定の掛け金を負担して、就労日数に応じた年末奨励金を作業員に支給します。

除・間伐

除伐とは、下刈りを終了してから数年経過して、植栽木の成長を妨げる侵入木を切り捨てる作業のこと
間伐とは、林の立木密度を下げるために行う間引きのこと

地拵え（じごしらえ）

人工造林の準備のため、林地にある伐採木の枝条、葉や雑草木を取り除き、苗木を植付けしやすい状態に整理すること

有害鳥獣駆除奨励事業・・・・・・・・・・ 3,277万円

エゾシカやヒグマ等の有害鳥獣の駆除等に対して奨励金・出動手当を支給するほか、ハンター保険料を助成します。
また、新たな施設を設置してエゾシカの適正な処理を推進します。

林道維持補修事業・・・・・・・・・・ 2,217万円

林道の維持管理費及び法面改良や維持補修工事

奥地林道松岡奥新富線地すべり調査委託事業

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,100万円

林道の上部斜面で発生した地すべりについて、調査・測量・設計を行い、地すべり機構を解明して、適切な防止工法を検討します。

水産業振興対策の推進

ウニ種苗放流事業・・・・・・・・・・ 140万円

[総事業費：775万円]
日高中央漁協様似支所・えりも漁協冬島支所が行うウニ放流経費の一部を助成します。

沿岸漁場保全事業・・・・・・・・・・ 362万円

[総事業費：2,066万円]
日高中央漁協様似支所・えりも漁協冬島支所が行う雑海藻駆除・投石経費の一部を助成します。
○ 日高中央漁協様似支所：面積＝10,000㎡
○ えりも漁協冬島支所：面積＝34,000㎡、投石＝300㎡

栽培漁業対策経費・・・・・・・・・・ 169万円

[総事業費：400万円]
エゾボラ（真ツブ）・ハタハタ・ナマコの試験種苗生産・育成費、えりもサブセンターで行っているマツカワの増殖事業の助成をします。

タコ・ツブ産卵礁設置事業・・・・・・・・・・ 89万円

[総事業費：268万円]
日高中央漁協様似支所が行うタコ・ツブ産卵礁設置の一部を助成します。

鳥獣駆除奨励金

ヒグマ 10,000円
エゾシカ 6,000円
キツネ・タヌキ・アラ
イグマ 3,000円
カラス 500円
（いずれも1頭・1羽につき）

ヒトデ駆除事業・・・・・・・・・・ 40万円

[総事業費：80万円]
日高中央漁協様似支所・えりも漁協冬島支所が漁場を維持・保全するために行うヒトデ駆除経費（主に浦河町広域水産リサイクルセンター処理）の一部を助成します。

漁業関係資金利子補給・・・・・・・・・・ 127万円

漁業経営に必要な漁業設備資金として借り入れている漁業近代化資金や昨年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により被害を受けた漁業者への災害資金の利子の一部を補給します。

様似漁港外来船誘致推進協議会補助・・・・・・ 10万円

道南や本州方面から様似漁港に寄港し、水揚げするイカ釣り漁船の誘致活動に対する補助金。

北海道大学との連携事業・・・・・・・・・・ 17万円

北海道大学北方生物圏フィールド科学センターとの連携の一環として、北大の教授などによる講演会の開催と小学生に海に興味を持ってもらう「ひらめきときめきサイエンス」を本町で開催します。

日高昆布フォーラム2012開催助成・・・・・・・・・・ 55万円

日高昆布の減産が続き、生産者はもとより日高管内の昆布加工業者も昆布の確保が大きな課題となってきました。そのため、昆布の増産に向けた取組みを促進するとともに、日高昆布の魅力と活用法を広めることを狙いとして、日高管内で開催する「日高昆布フォーラム」への助成金。

幌満先階段（東側）修復工事補助金・・・・・・・・・・ 20万円

昆布生産のために必要な海岸に設置している階段が破損して使用不能のため、その改修費の一部を補助します。



日高昆布フォーラム

商業の振興

中小企業等融資資金預託事業…………… 3,500万円

中小企業や商店の設備・運転資金を低利に融資できるよう、金融機関に一定の金額を預託します。

- 中小企業特別融資（運転・設備改善資金、信用保証協会保証付き）
- 中小企業振興資金（運転資金）
- 商店街振興資金（店舗改装資金）

なお、中小企業特別融資の設備改善資金と商店街振興資金の利子の一部を補給します。

東北地方太平洋沖地震商工業災害資金利子補給

…………… 84万円

昨年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により被害を受けた商工業者への災害資金の利子の一部を補給します。

商工業活性化事業(商工会)…………… 600万円

商工会の運営費や経営改善普及事業への補助。

観光振興対策の推進

アポイ山麓ファミリーパーク管理経費…………… 536万円

キャンプ場や遊具施設を備えたアポイ山麓ファミリーパークの維持管理費。

アポイ山麓パークゴルフ場管理委託経費… 530万円

アポイ山荘に隣接するパークゴルフ場の運営管理費。

親子岩ふれ愛ビーチ管理経費…………… 544万円

海水浴場とキャンプ場を備えた親子岩ふれ愛ビーチ維持管理費。
海水浴場は7月上旬から8月中旬まで、開設します。

観光案内所管理経費…………… 208万円

JR様似駅に併設している観光案内所「みな様に」の管理運営費で、今年から観光協会に運営を委託し、お土産品等の販売も行います。（開設期間：4月中旬～12月）

中小企業特別融資

【運転資金】
貸付額 300万円以内
返 済 3年以内
【設備改善資金】
貸付額 500万円以内
返 済 7年以内

中小企業振興資金

貸付額 200万円以内
返 済 2年以内

商店街振興資金

貸付額 300万円以内
返 済 5年以内

お問い合わせは

●商工会
電話36-2416

パークゴルフ場

1日券（大人）300円
1日券（小人）200円
会員券（年間）15,000円
回数券（12回分）3,000円
用具貸出 300円

キャンプ場

大人 600円
小人 400円
スクリーン・タープ（各1張）300円
バンガロー（各1棟・アポイのみ）2,000円

お問い合わせ

アポイキャンプ場については
●公園管理事務所
電話36-2415

パークゴルフ場については
●パークゴルフ場事務所
電話36-3636
●アポイ山荘
電話36-5211

アポイの火まつり開催補助…………… 900万円

今年のアポイの火まつりは8月4～5日に開催されます。開基210年・町制施行60周年を記念し、花火大会も行われます。

観光協会及び日高王国推進協議会、四町広域

宣伝協議会負担補助…………… 384万円

観光協会の運営補助（写真コンテストやウニまつりなど）及び日高王国推進協議会やえりも岬周辺四町（浦河町～様似町～えりも町～広尾町）での広域観光活動への助成。

ジオパークによるまちづくりの推進

発展の基盤づくりのために

アポイ岳ビジターセンター改修事業…… 1億8,905万円

アポイ岳ビジターセンターとアポイ山麓公園事務所が入っている建物全体を改修し、様似町の地質や自然、歴史文化を分かりやすく紹介する施設に拡充します。本年秋から改修工事に取りかかり、平成25年春にリニューアルオープンします。



アポイ岳ビジターセンター完成予想図

アポイ岳ジオパーク推進協議会補助…………… 179万円

ジオパークの推進母体である推進協議会の運営を支援するとともに、ふるさと再発見の住民学習会や観光ツアーの実施・誘致などを行います。

ポスター作製・既存リーフレット等増刷事業… 222万円

様似町の地形を俯瞰する鳥瞰図ポスターを作製し、新しいビジターセンター来館者等に販売します。また、既存の観光リーフレット等を増刷します。

土地利用の推進

地籍図移動図面更新経費ほか…………… 290万円

地籍図の更新や用地測量など、町有地の管理費。

道路・交通網の整備

町道維持工事…………… 1,400万円

- 錦栄線道路舗装補修工事
(舗装工 延長＝100m 幅員＝7.5m 面積＝750 m²)
- 電工西平宇線道路舗装補修工事
(舗装工 延長＝100m 幅員＝7.0m 面積＝700 m²)
- 様似ダム線道路舗装補修工事
(舗装工 延長＝300m 幅員＝4.0m 面積＝1,200 m²)
- アポイ山荘線道路舗装補修工事
(舗装工 延長＝200m 幅員＝5.5m 面積＝1,100 m²)
- 西様似駅前線道路舗装補修工事
(舗装工 延長＝200m 幅員＝5.5m 面積＝1,100 m²)
- 錦町遠藤横線道路舗装補修工事
(舗装工 延長＝123m 幅員＝4.0m 面積＝492 m²)
- 幌満大泉線道路防護柵新設工事
(防護柵工 延長＝150m)

町道管理経費…………… 6,682万円

町道の舗装補修や草刈、側溝の浚渫、除雪などの管理経費と道路照明電気料などの経費。

お問い合わせ

ジオパークについては
●商工観光課ジオパーク
推進係
電話 3 6－2 1 2 0

J Rバス関係経費…………… 168万円

ペイントバスの運行による広告料及びバス停留所の維持管理。

地域情報化の推進

テレビ中継局管理経費…………… 139万円

町で設置しているテレビ中継局設備（エンルム岬・西様似）の維持管理。

集会施設の整備

生活館等管理経費…………… 7,129万円

各地区の生活館等 2 0 館に係る維持管理費。
○ 漁村センター改修工事

生活館等

- 生活館（9 館）
西町・港町・栄町・東様似・緑町・岡田・平宇・東平宇・旭
- 会館（4 館）
西町第 2・本町 2・大通公住・むつみ
- センター（7 館）
鵜苫住民・西様似畜産・漁村・栄町ふれあい・田代研修・冬島生活改善・幌満コミュニティ

行政の近代化

推進体制の確立のために

電算機器管理経費…………… 2,714万円

住民記録や国保、年金、税務、上下水道、公営住宅、給与、起債などの電算処理費と住民基本台帳ネットワークや総合行政ネットワークの運用費。

住民参画のまちづくり

推進体制の確立のために

自治会活動支援費…………… 195万円

各自治会の活動を支援するための振興奨励金と自治会活動での事故に対応するための加入保険料の一部助成。

男女共同参画の推進

男女共同参画審議会…………… 4万円

男女共同参画審議会の意見をいただきながら、さまざまな機会をとらえて、男女共同参画に対する意識の高揚を図るとともに、仕事と子育てが両立できる環境づくりなど、社会における女性参加を支援していきます。

広報・広聴活動の充実

広報「さまに」発行経費…………… 288万円

月1回発行している広報「さまに」の内容の充実を図るなど、町民への分かりやすい情報提供に努めます。

地域間交流の推進

ふるさと会交流事業…………… 26万円

東京・札幌・苫小牧様似会との交流経費。

友好町村交流事業…………… 60万円

岩手県野田村及び新潟県味方地区との交流経費。

その他

勤労者生活資金預託事業…………… 1,000万円

町内に住む勤労者を対象に、生活資金などを低利に融資できるよう、金融機関に一定の金額を預託します。

開基210年・町制施行60周年記念事業… 1,443万円

平成24年度は本町にとって開基210年・町政施行60周年の記念すべき年。写真史の発行や記念映像の作成、NHK公開番組の実施、よねむらでんじろうサイエンスショーなどを行います。

各種統計調査費…………… 33万円

経済センサスや工業統計調査などの実施。

町税等賦課・徴収経費…………… 1,059万円

町税等の賦課・徴収に係る課税電算経費など。

戸籍等事務経費…………… 1,185万円

戸籍や住民票、印鑑証明、外国人登録などの事務経費のほか、本年8月から戸籍電算化がスタートします。

選挙執行経費…………… 150万円

7月に予定されている日高海区漁業調整委員会委員選挙に係る経費。

各行政機関活動費…………… 608万円

議会や教育委員会活動に要する経費。

- 議会
- 教育委員会
- 選挙管理委員会
- 監査委員
- 公平委員会
- 農業委員会
- 情報公開・個人情報保護審査会

平成23年度繰越明許事業

平成23年度内に完了(完成)できない事業は、予算議決を経て翌年度に繰り越すことができますが、平成24年度への繰越明許事業は下表記のとおりです。

事業名	事業内容	事業費(単位:万円)
林業の整備	分収造林事業 ※詳細は24ページに掲載	3,972
町道の災害復旧	町道山中ルンベツ線災害復旧工事	6,150

勤労者生活資金
貸付額 150万円以内
返 済 7年以内

お問い合わせ
●商工観光課商工観光係
電話36-2119

その他・資料編

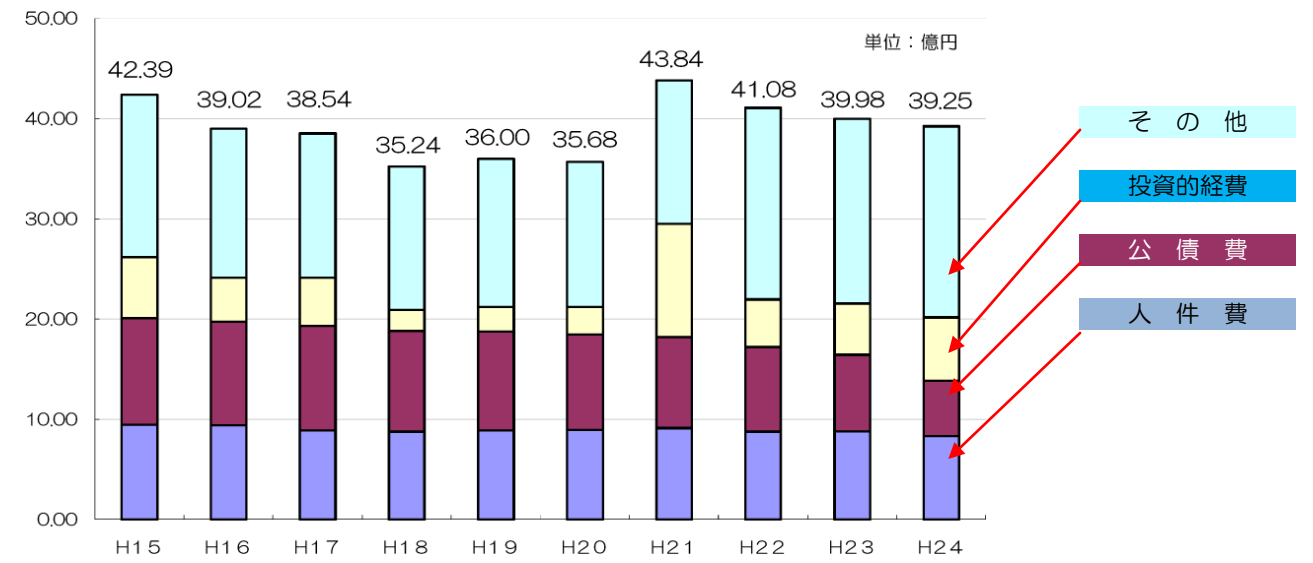
財政状況

普通(一般)会計決算の推移

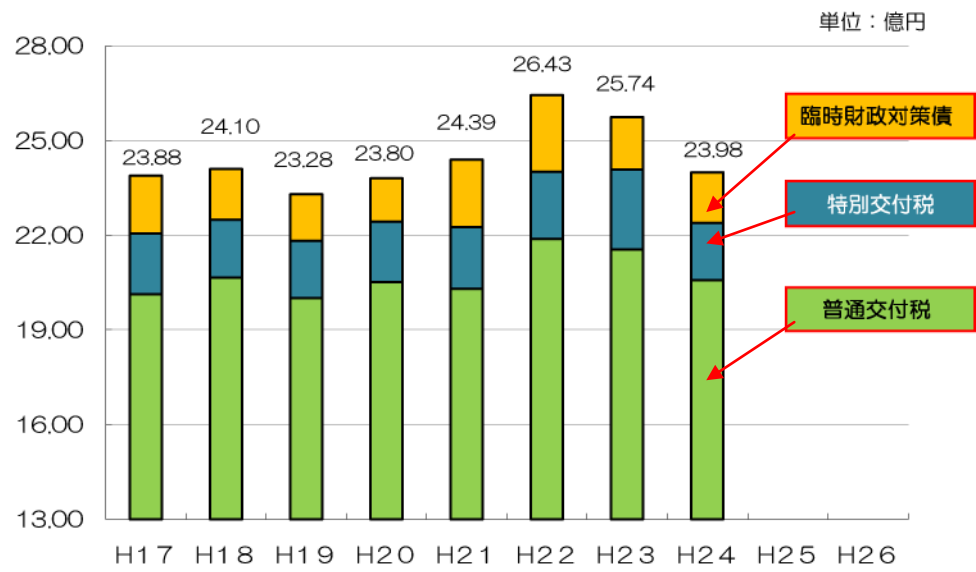
普通会計決算のここ数年の推移は、平成16年度から平成20年度までは40億円を割込む状況でしたが、平成21年度からは国の補正予算に伴う地域活性化等の臨時交付金事業（平成23年度までの4年間で本町への交付総額は約8億円）により、40億円を超える状況となっています。

数値の見方

このページのグラフ中の数値は、22年度以前は実績額、23年度は見込み額、24年度は当初予算額となっています。



地方交付税等の推移

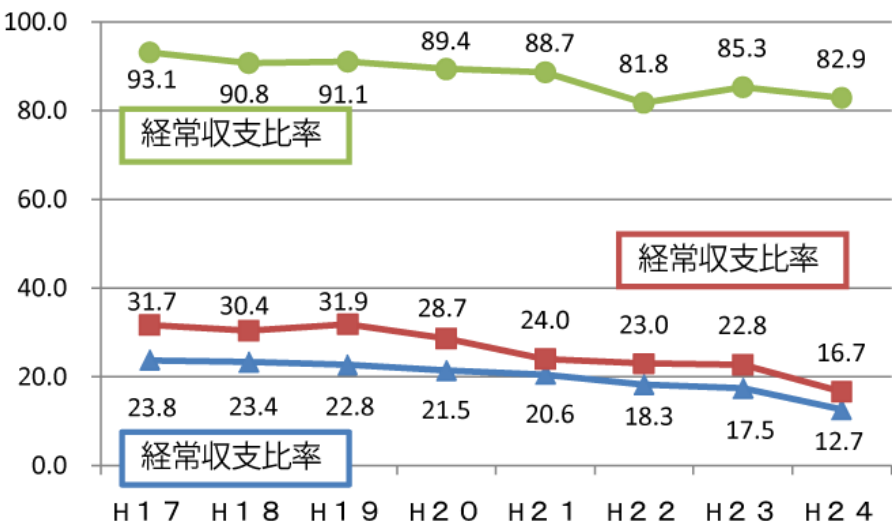


地方交付税等

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があるほか、普通交付税から町の借金に振り替えられた臨時財政対策債があります。地方交付税と臨時財政対策債は様似町の税収入の約6割弱を占める基幹収入。三位一体改革等（平成16年から3年間）により、地方交付税が大幅に削減され、地域間格差が生じたため、格差の是正や景気悪化に伴う財政支出の拡大により、復元・増額傾向といえますが、先行き不透明な状況は変わりません。

経常収支比率・公債費負担比率・実質公債費比率の推移

厳しい財政状況に陥ったため、町民みなさんのご協力をいただきながら、さまざまな経費の削減を行い、また、過去に行った社会資本整備の際に借り入れたお金の返済金（公債費）が年々減ってきているため、経常収支等の各比率は改善傾向にあるものの、主要な収入である地方交付税の増減により各比率に影響が及ぶため、依然として安心できる状況ではありません。



経常収支比率

町に毎年入り、かつ、自由に使えるお金のうち、どれだけのお金が毎年経常的にかかる経費に使われているかを示す指標で、75～80%以下が望ましいとされています。

公債費負担比率

自由に使えるお金（一般財源）のうち、借金の返済（公債費）にどれだけが使われているかを示す指標で、20%を超えると、借金の負担が重い状態といえます。

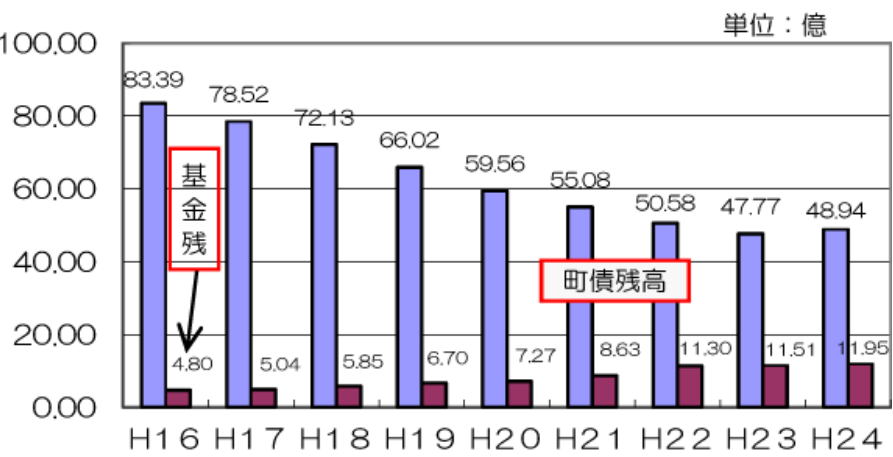
※経常収支比率は臨時財政対策債を含め、公債費負担比率は繰上償還を除いた率で表記しています。

実質公債費比率

地方債の協議制度移行に伴い18年度から導入された「その団体の公債費（元利償還費）」の水準を図る指標。実質公債比率が18%以上の団体の起債については、引き続き許可を要することとされ、また25%以上の団体については、一定の地方債が制限されます。

借金(町債)と貯金(基金)残高の推移

借金（町債）は年々減少し続け50億円を割り込み、一方で貯金（基金）はアポイ基金や地域活性化対策基金により年々増えている状況にあります。しかし、様似小学校や公営住宅の建設など、今後の社会資本整備も予定され、前述の経常収支比率が示すとおり財政の自由度が小さい状況でもあるため、余裕のない財政状況といえます。



町債・基金

左のグラフは町債・基金とも一般会計に属するもののみを表記しています。町債にあつては下水道事業会計で、基金にあつては介護保険会計で別途財産を保有しています。

町の財政状況等

一覧表(平成22年度)

(単位：百万円)

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額	標準財政規模
A	B	C	A+B+C
552	2,189	243	2,984

■一般会計等の財政状況(主として普通会計に係るもの)

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支	他会計からの繰入金	地方債 現在高
一般会計	4,147	4,108	39	27	0	5,058

■公営企業会計等の財政状況

会 計 名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/ 不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	地方債 現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備 考
介護保険	377	365	12	12	52	—	—	
国民健康保険	748	640	108	108	51	—	—	
後期高齢者医療	62	62	0	0	18	—	—	
老人保健	1	1	0	0	0	—	—	
下水道	299	298	1	1	237	2,380	2,120	法非適用
水道	131	120	11	137	4	343	—	法適用
計				258		2,723	2,120	

■関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務 組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/ 不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	地方債 現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備 考
日高東部衛生組合	128	126	2	2	—	—	—	
日高東部消防組合	788	784	4	4	—	98	2	
日高管内地方税滞納整理機構	33	33	0	0	—	—	—	
日高地区交通災害共済組合	19	15	4	4	—	—	—	
計				10		98	2	

■地方公社、第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社、 第三セク ター等名	経常損益	純資産または 正味財産	町からの 出資金	町からの 補助金	町からの 貸付金	町からの 債務保証に 係る債務残高	町からの 損失保証に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額
様似観光開発公社	1	44	30	—	—	—	—	—
様似町土地開発公社	0	30	5	—	—	—	—	—
計			35	—	—	—	—	—

■基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成 21 年度 A	平成 22 年度 B	差 引 B－A
財政調整基金	222	352	130
減債基金	537	558	21
その他充当可能基金	132	298	166
小 計	891	1,208	317

充当可能基金名	平成 21 年度 A	平成 22 年度 B	差 引 B－A
備荒資金(超過)	40	40	0
合併特別費により返還された基金	—	—	—
その他	1	0	△1
合 計	932	1,248	316

■財政指標の状況

財政指標名	平成 21 年度 A	平成 22 年度 B	差 引 B－A	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	0.98	0.91	△0.07	△15.0	△20.0
連結実質赤字比率	8.24	9.57	1.33	△20.0	△40.0
実質公債費比率	20.6	18.3	△2.3	25.0	35.0
将来負担比率	91.6	76.7	△14.9	350.0	
財政力指数	0.19	0.18	△0.01		
経常収支比率	88.7	81.8	△6.9		

資金不足率 (公営企業会計)	平成 21 年度 A	平成 22 年度 B	差 引 B－A
水道会計	—	—	
下水道会計	—	—	

日高管内各町の財政指標の状況(平成22年度)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	財政力指数	経常収支比率
日高町	—	—	16.2	96.6	—	0.263	86.6
平取町	—	—	14.7	1.8	11.4	0.170	82.5
新冠町	—	—	18.1	64.6	—	0.194	81.6
新ひだか町	—	—	16.0	106.5	—	0.337	84.5
浦河町	—	—	17.5	111.8	—	0.307	82.2
様似町	—	—	18.3	76.7	—	0.184	81.8
えりも町	—	—	16.2	70.9	—	0.160	85.5

■健全化判断比率

(1)実質赤字比率

福祉や教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す数値

(2)連結実質赤字比率

全会計の赤字や黒字を合算したうえで、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す数値

(3)実質公債費比率

一般会計の借入金返済額のほか、特別会計の借入金に対する負担額や借入金に準じた経費の負担額を合算して指標化し、資金繰りの程度を示す数値

(4)将来負担比率

実質公債費比率の算定に基づく経費のほか、職員の退職手当や設立した法人、一部事務組合などの将来負担する可能性のある額等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す数値

■資金不足比率

それぞれの公営企業会計の赤字額を料金収入などの事業規模と費化して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示す数値

健全化判断比率
及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成 19 年度決算から新たに算出することとなった指標。左記の指標のいずれか 1 つでも基準を超えた場合には、財政の早期健全化等または公営企業の経営健全化等を図るために必要な行財政の措置を講じることが義務付けられています。

お問い合わせは

財政状況については
●総務課企画財政係
電話 36－2111

財政健全化へ向けた行財政改革の取組み

町では、平成 17 年 2 月に策定した新たな行財政改革の方針となる「行財政運営の基本的考え方」(対策期間：平成 17 年度から 22 年度までの 6 年間)に沿って行政運営を行ってきました。

この間、対策期間の 6 年間を 2 年ごとの 3 期に分けて具体的な実施計画により実施したところであり、財政状況は行財政改革の成果と平成 20 から 22 年度に断続的に実施された国の補正予算による経済危機対策等により、一時的ではありますが改善されてきました。

しかしながら、国の税収の落ち込みに影響される地方交付税の先行きが不透明な状況であること、また、今後において小学校や公営住宅の建設など大規模な投資的事業が予定されていることから、引き続き経常経費の抑制と行財政改革を進めてまいります。

なお、平成 24 年度予算に反映した新たな実施項目は下表のとおりです。

■平成24年度予算に反映した行財政改革実施項目

分 類	内 容	節減額等
職員数の削減（退職）	△8人（全職員104人→96人）	4,320 万円
組織・機構の見直し（職員の採用）	一般職8人を採用 （全職員96人→104人）	△3,360 万円
事務事業の見直し	町内各種団体補助金、広域団体負担金等の見直し 施設維持管理費等の見直し	206 万円
投資的事業の見直し	事業費における一般財源の額を毎年 2 億円を目処とし、各事業の廃止・先送り・縮小の見直しを毎年行う	—
税外収入の見直し	町有財産の売払いの見直し 町主催各種事業参加に係る個人参加料の見直し	22 万円
非常勤特別職報酬等の見直し	議会議員報酬の削減	379 万円
職員給の見直し（独自削減等）	特別職（3 役）給与の削減	269 万円
計		1,836 万円
その他（財源対策）	下水道資本費平準化債の調達による公債費負担の平準化 ※調達することなく予算編成が図られた	—

※節減額等は平成 22 年度ベースのもの。ただし、職員給与の見直しについては平年ベースを計上。

数値の見方
各項目の節減額等の数値は、歳出については減少額、歳入については増収額となっています。
なお、「組織・機構の見直し(職員の採用)」欄の△3,360 万円は、歳出増加額の数値です。

国の補正予算による経済危機対策
平成 20～22 年度において、国の補正予算に伴う地域活性化等の臨時交付金（本町への交付総額約 7 億円）により、投資的事業の前倒し実施や財政負担を軽減することができました。

■平成 17 年度から平成 23 年度までの行財政改革実績

分 類	内 容	節減額等
職員数の削減（退職）	△26人（全職員数 120 人→100 人）	1 億 4,040 万円
組織・機構の見直し（職員の採用）	町長部局：8 課→7 課→8 課 教委部局：管理課と社会教育課を統合し「生涯学習課」を創設 子育て支援センターの創設 一般職・専門職の採用(全職員数 100 人→104 人)	△5,040 万円
事務事業の見直し	町内各種団体補助金・広域団体負担金等の見直し 特別職交際費の見直し 町長専用公用車の廃止・公用車保有台数の減 旅費規程の見直し 施設維持管理費等の見直し（一部直営化） 嘱託・臨時職員賃金の見直し 事務（内部経費）・事業の見直し 償還金の繰上返済	1 億 3,522 万円
投資的事業の見直し	投資的事業の一般財源の額を 5 年間(H18～22)で 7 億5千万円とする各事業の廃止・先送り・縮小を含めた全般的な見直し （H23 決算見込み額のH17 当初計画比：約7 億4千万円余り減）	—
税外収入の見直し	公共施設等使用料の見直し 河川堤防敷地使用料の見直し 各種交付手数料、総務手数料等の見直し 各種事業参加に係る個人参加料の徴収	561 万円
非常勤特別職報酬等の見直し	議会議員、農業委員会委員定数の見直し 議会議員報酬及び期末手当の支給停止 広報委員会委員の廃止	8,522 万円
職員給の見直し	特別職（3 役）給与の削減 一般職給与の適正化、手当等の独自削減等 超過勤務手当の削減 給与・手当等の削減に伴う共済費への影響	3 億 1,311 万円
計		6 億 2,916 万円
その他（財源対策）	下水道資本費平準化債の調達による公債費負担の平準化	1 億 8,130 万円

※節減額等は各年度の削減額等を積算。ただし、職員給与の見直しについては平年ベースの積算計上。

お問い合わせは
行財政改革については
●総務課行財政改革推進係
電話36－2111

職員給与の内容(24年度予算)

特別職（町長などの三役、議員、各種委員）や一般職に支給される給与については、条例や規則などによって支給される報酬や給与、手当の額・種類などが決められています。

給与は、特別職のうち議員や各種委員にあつては報酬、三役及び一般職にあつては基本給にあたる給料と扶養・通勤・住居などの各種手当から構成されます。

給料は、町職員として採用されたときに、初任給基準に基づき学歴や経験年数により算定し、条例で定められた給料表により決定されます。

23-24年度においては21-22年度に引き続き、三役は給料の削減を行っているほか、議員においても23年7月から25年3月までの間、報酬の削減を行っています。

特別職

●給料及び報酬額

区 分		給料・報酬月額	区 分		給料・報酬月額
三 役	町 長	696,600 円	教 育 委員会	委員長	48,000 円
	副町長	619,400 円		委 員	35,000 円
	教育長	577,600 円			
議 会	議 長	252,000 円	監 査	知 識 議 選	45,000 円 35,000 円
	副議長	198,000 円			
	委員長	189,000 円	農 業 委員会	会 長	43,000 円
	議 員	180,000 円		委 員	33,000 円
			その他	委員長	6,500 円（日額）
				委 員	6,000 円（日額）

●給与費総額 (単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				
		報 酬	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計
三 役	3		22,724	351	8,602	31,677
議 員	12	27,324			6,718	34,042
その他	196	13,696				13,696
計	211	41,020	22,724	351	15,320	79,415

注）その他は、上表の教育委員からその他委員までの委員に係る分で、職員数と報酬額は一般・介護・国保会計の合計です。

三役給料の削減

左表の三役給料月額は17-22年度に引き続き、23・24年度の2カ年間の時限措置として行っている独自削減後の金額です。

- 町長（△10%）
774,000 円
→ 696,600 円
- 副町長（△5%）
652,000 円
→ 619,400 円
- 教育長（△5%）
608,000 円
→ 577,600 円

その他委員

その他委員の日額報酬は、審議会などの時間が4時間未満の場合は委員長：4,500 円、委員：4,000 円となります。

議員報酬の削減

左上表の議員の報酬月額は、23年7月から25年3月の時限措置として行っている独自削減後の金額です

- 議長（△10%）
280,000 円
→ 252,000 円
- 副議長（△10%）
220,000 円
→ 198,000 円
- 委員長（△10%）
210,000 円
→ 189,000 円
- 議員（△10%）
200,000 円
→ 180,000 円

一般職

●給与費総額 (単位：千円)

会計区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B	
一般会計	101 (119)	365,074 (430,564)	46,656 (63,119)	128,387 (151,997)	540,117 (645,680)	5,348 (5,426)
介護会計	0	0	0	0	0	0
下水道会計	2	6,890	1,536	2,657	11,083	5,542
水道会計	6	23,014	2,290	8,166	33,470	5,578
計	109 (127)	394,978 (460,468)	50,482 (66,945)	139,210 (162,820)	584,670 (690,233)	5,364 (5,435)

注1）（ ）は日高東部消防組合様似支署職員を含んだ給与費です。

注2）職員手当には扶養・寒冷地・管理職・通勤・住居・子ども・超過勤務手当などがあります。

●平均給料・給与月額及び平均年齢の状況

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成24年4月1日現在 (平成23年4月1日現在)	308,538 円 (324,808 円)	337,452 円 (356,699 円)	41 歳 6 月 (43 歳 9 月)

注1）日高東部消防組合様似支署職員を除いた職員の平均。

注2）平均給与月額とは、給料に毎月支給される扶養・管理職・通勤・住居・子どものための手当を加算したもので、期末勤勉・寒冷地・超過勤務手当は含んでいません。

●初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	一 般 職	
	初 任 給	採用2年目経過日 給 料 月 額
大 学 卒	172,200 円	184,200 円
短 大 卒	152,800 円	164,300 円
高 校 卒	140,100 円	148,500 円

注1）学校を卒業してすぐ採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額です。

注2）一般職とは、保健師・保育士・教諭・労務職員・技能職員以外の職員です。
様似町の規則においてこの分類により初任給が決められております。

●経験年数別・学歴別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	30年以上 35年未満
大学卒	281,733 円	352,350 円	403,484 円
高校卒	205,400 円	320,800 円	383,817 円

注1）表中の年数は、卒業後すぐに採用されて勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間歴などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

注2）一般行政職とは、技能労務職員・税務職員・保育士・保健師・歯科衛生士・上水道（企業）職員・社会教育主事・幼稚園教諭を除いた職員で、主に国の調査に使われる分類です。ラスパイレス指数（国家公務員との給料の比較）においては、この経験年数別分類方法が用いられます。

●級別職員数（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比
6級	課長等	9 人	8.3%
5級	課長等・課長補佐・主幹等	16 人	14.8%
4級	課長補佐・主幹・係長等	16 人	14.8%
3級	係長・主査等	40 人	37.1%
2級	主事等	7 人	6.5%
1級	主事補等	20 人	18.5%
計		108 人	100.0%

注 様似町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

手当の名称	内 容
扶養手当 （月 額）	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 2人目以降 1 人 6,000 円 ・配偶者以外の扶養親族で16歳～22歳の子及び孫 5,000 円を加算

ラスパイレス指数

団体別の給与水準を比較するための指数で、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の町の平均給料月額の割合で、23年度の様似町のラスパイレス指数は96.1となっています。

●職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

手当の名称	内 容
住居手当 （月 額）	・借家の場合(12,000 円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 ・持家居住者 13,000 円
通勤手当 （月 額）	・交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 ・交通用具(自動車など)利用者 片道2km以上：3,800 円を超える距離1kmにつき 300 円を加算した額 片道5km以上 5,000 円を超える距離1kmにつき 300 円を加算した額 最高支給限度額 9,500 円
超過勤務手当 休 日 給	勤務時間を超えて勤務した場合や休日に勤務した場合、1時間あたりの給与額に100分の125から100分の160までの範囲内の割合（1カ月60時間を超える超過勤務をした場合、その超えた時間につき100分の150から100分の175までの範囲内の割合）を勤務した時間に乗じた額を支給
管理職手当 （月 額）	・管理又は監督の地位にある職員に対し、給料月額にそれぞれの割合を乗じた額を支給 課長等（課長・参事・議会事務局長・館長・管理者）10.0% 課長補佐等（課長補佐・選挙管理委員会書記長・農業委員会事務局長・園長） 7.0% 主幹等（主幹・副館長） 5.0% ※管理職には、上欄の超過勤務手当等は支給されません。
管 理 職 特別勤務手当	・管理職が必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき 4,000 円（6時間を超える場合は 6,000 円）
寒冷地手当 （月 額）	・11月から3月までにそれぞれの月に在勤する職員に世帯の区分に応じて支給 世帯主で扶養親族のある職員 23,360 円 その他の世帯主である職員 13,060 円 その他の職員 8,800 円

手当の名称	内 容			
期末・勤勉手当	・ 6月及び1 2月に在職する職員に支給されます。期末手当は給料と扶養手当の合計額に役職に応じた額を加算した額、勤勉手当は給料に役職に応じた額を加算した額に次の割合を乗じた額を支給			
		期 末	勤 勉	
	6月期	1.225 月分	0.675 月分	
	1 2月期	1.375 月分	0.675 月分	
	計	2.60 月分	1.35 月分	
	・ 役職に応じた加算措置			
退職手当	・ 一般業務のほか特殊な業務に従事した場合に支給 感染症防疫作業手当、野犬掃とう作業手当、死体処理及び火葬作業手当などがあります。			
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	国との同異
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	同
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	同
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	同
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	同
	※退職手当の支給率は北海道市町村職員退職手当組合の退職手当条例で定められています。			

期末・勤勉手当

一般職の期末・勤勉手当については、行財政改革の取り組みの中で、15 年度から 22 年度までの8年間にわたって独自削減を行ってきましたが、行財政改革の成果が表れてきたことから、23 年度から独自削減を行っておりません。

■部門別職員数の状況と主な増減理由（平成24 年4月1 日現在）

区 分		職員数		増減	主 な 増 減 理 由
		H24	H23		
一 般 会 計	議会	2	2	0	日高管内地方税滞納整理機構への派遣による増
	出納室	2	2	0	
	総務課・選挙	12	12	0	
	税務課	7	6	1	
	町民課	8	9	△1	職員配置の見直しによる減
	保健福祉課	10	10	0	
	産業課	8	8	0	職員配置の見直しによる増
	商工観光課	6	5	1	
	管財建設課	7	9	△2	
	教育委員会	31	30	1	
	内生涯学習課・図書館	14	14	0	職員配置の見直しによる増
	内幼児センター	17	16	1	
特 別 会 計	消防	17	17	0	職員配置の見直しによる増
	上水道	6	5	1	
	下水道	1	1	0	
	国民健康保険	3	3	0	
	介護保険	5	4	1	職員配置の見直しによる増
	計	1 2 5	1 2 3	2	

注）職員数は、実際の業務に携わっている職員数です

お問い合わせは

職員給与については
●総務課庶務係
電話36－2111

●公共施設の維持管理経費の一覧

施 設 名	賃 金	消耗品費	燃 料 費	電 気 料	水 道 料	修 繕 料
役 場 庁 舎		79	3,977	3,240	433	400
職 員 住 宅	23					500
電 算 機 器		268				263
テ レ ビ 中 継 局				787		
バ ス 待 合 所				41		360
保 健 福 祉 セ ン タ ー		100	1,479	2,600	1,560	1,130
老 人 福 祉 寮						
老 人 福 祉 セ ン タ ー						
生 活 館 等	2,550	200	2,078	4,820	1,098	2,850
保 育 園		270	1,683	770	430	100
親 子 岩 児 童 ク ラ ブ	4,183	50	265			50
墓 地 ・ 葬 斎 場	2,832	62	403	150	105	750
ク リ ー ン セ ン タ ー		2,750	3,500	9,100	200	3,000
牧 野		20	30			
ア ポ イ 樹 木 園	120			96	27	
林 道		75	32			20
親 子 岩 ふ れ 愛 ビ ー チ	2,231	105	7	360	325	20
観 光 案 内 所		5	14		16	
駅 前 ト イ レ ・ 駅 前 広 場		5		192	183	
ふ れ あ い 広 場		10		420	99	162
ア ポ イ 山 荘						6,750
アポイ公園（パーク含む）他	2,417	10	9	1,602	405	68
ソピラ・かもめ公園他	350	900	382	132	91	400
道 路 ・ 橋 梁 ・ 河 川	6,630	778	1,036	3,185		3,700
国 道 街 路 灯				1,715		400
公 営 住 宅 ・ 町 営 住 宅	23	43	50	1,600	23	15,000
小 学 校 （プ ール 教 員 住 宅 含）		227	4,994	2,180	940	1,300
中 学 校 （教 員 住 宅 含）	1,899	366	4,737	1,800	1,300	1,700
幼 稚 園		570	2,671	1,020	648	100
中 央 公 民 館		330	2,290	2,580	420	190
アポイ岳調査研究支援センター		21	110	120	42	25
アポイ岳ビジターセンター	1,276	21				25
郷 土 館	994	130	56	480	51	30
図 書 館		253	1,942	1,280	140	100
ス ポ ー ツ セ ン タ ー		62	5,676	1,400	117	1,500
生涯スポーツ研修センター		5	193	300	53	348
第 2 体 育 館		5	736	708	60	352
観 音 山 ス ポ ー ツ 公 園		46	172	700	64	2,900
下 水 道 終 末 処 理 場		50	151	5,400	360	2,200
計	25,528	7,816	38,673	48,778	9,190	46,693

(単位：千円)

役 務 費	委 託 料	使用料等	原材料費	備 入 費	計	前 年 度	増 減
261	11,542	1,436		70	21,438	22,013	△ 575
185			30	250	988	550	438
	8,135	17,667			26,333	27,606	△ 1,273
27	483	30			1,327	1,395	△ 68
		1			402	396	6
202	2,280			120	9,471	10,605	△ 1,134
339	12,308				12,647	12,902	△ 255
64	4,411				4,475	5,964	△ 1,489
1,153	1,898	118	57		16,822	17,889	△ 1,067
112	2,282				5,647	6,232	△ 585
	50				4,598	4,468	130
78	148		106		4,634	3,939	695
536	21,472	1,106	50	1,100	42,814	44,406	△ 1,592
	480		550		1,080	1,382	△ 302
59	303				605	626	△ 21
	2,000				2,127	1,857	270
102	2,115		10		5,275	5,271	4
2	2,077	92			2,206	1,240	966
33	533				946	954	△ 8
36	364				1,091	1,044	47
322	13,467				20,539	10,223	10,316
157	5,682	11		150	10,511	11,291	△ 780
70	389			1,020	3,734	2,799	935
344	13,650	4,593	2,000	19,520	55,436	19,674	35,762
					2,115	2,348	△ 233
1,106	1,844	30	70	1,150	20,939	15,969	4,970
752	3,128		100	194	13,815	13,655	160
641	3,117		118	171	15,849	14,924	925
141	2,316		38		7,504	7,520	△ 16
240	3,845		20	600	10,515	9,918	597
137	234			220	909	664	245
					1,322	1,342	△ 20
35	27				1,803	1,888	△ 85
174	3,096				6,985	7,086	△ 101
158	4,159				13,072	11,741	1,331
103	329				1,331	1,865	△ 534
39	425				2,325	2,046	279
127	3,794	659	108	2,300	10,870	7,415	3,455
3,112	43,740	21	32	80	55,146	53,017	2,129
10,847	176,123	25,764	3,289	26,945	419,646	366,124	53,522

人件費・公債費

左表の金額には、人件費及び施設建設の際に借り入れた借金の返済金（公債費）は含まれていません。

●町内各団体への補助金等の一覧

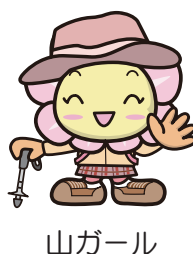
補 助 金 名	本 年 度	前 年 度	増 減
自治振興奨励交付金（町内自治会）	1,810	1,810	0
様似町交通安全運動推進協議会	2,352	2,388	△ 36
様似町交通安全協会	260	260	0
様似町民生委員協議会	1,700	1,700	0
様似町防犯協会	136	136	0
北海道アイヌ協会様似支部	180	180	0
〃（文化伝承保存事業分）	204	204	0
街路灯新設改修補助金（町内自治会）	500	500	0
街路灯電気料補助金（町内自治会）	4,000	4,200	△ 200
様似町社会福祉協議会（人件費分）	18,858	18,548	310
〃（事業費補助分）	6,051	5,469	582
様似町老人クラブ連合会	300	300	0
〃（老人福祉バス運行助成分）	2,000	2,000	0
様似福祉会（施設償還金分）	4,645	4,717	△ 72
〃（医療機関協力金分）	7,000	7,000	0
様似町高齢者事業団	500	500	0
様似町医師協議会	450	450	0
救急医療補助金	16,577	14,251	2,326
様似町食育協議会	130	130	0
様似町歯科対策協議会	90	90	0
様似町保健衛生推進委員協議会	180	180	0
森林愛護組合	334	334	0
様似漁港外来船誘致推進協議会	100	100	0
日高昆布フォーラム	550	1,500	△ 950
漁港施設維持補修補助金（漁協）	700	700	0
様似町水産振興協議会（栽培漁業推進事業分）	500	540	△ 40
商工業活性化事業（商工会）	6,000	6,000	0
様似町観光協会（通常分）	540	540	0
〃（写真コンテスト分）	100	100	0
〃（ウニまつり分）	500	500	0

(単位：千円)

補 助 金 名	本 年 度	前 年 度	増 減
様似町消費者協会	70	70	0
アポイの火まつり	9,000	5,000	4,000
様似町アポイ岳ジオパーク推進協議会	1,791	2,462	△ 671
水難救助事業	180	180	0
〃 (出動手当分)	400	400	0
様似町青少年育成協議会	50	85	△ 35
様似町子ども会育成連絡協議会	320	320	0
様似町青年団体協議会	70	70	0
〃 (全道青年大会開催分)	50	0	50
様似町女性団体連絡協議会	120	120	0
様似町PTA連合会	55	55	0
様似町文化協会(文化祭開催分)	80	80	0
〃 (管内道民芸術祭開催分)	60	60	0
様似町スポーツ少年団本部	320	320	0
〃 (地元開催助成分)	0	30	△ 30
〃 (バス運行分)	100	400	△ 300
様似町スポーツ推進委員協議会	70	70	0
合 計	89,983	85,049	4,934



アポイへの道 / 撮影 タッド・オーヴィック氏
 'The Road to Apoi' Todd Ovic
 第1回さまに写真コンテスト 準グランプリ作品



新登場！ コスプレ アポイちゃん・カンランくん

発行日 平成24年4月6日
 発行・編集 様似町総務課企画財政係
 〒058-8501 様似郡様似町大通1丁目21番地
 TEL 0146-36-2111 FAX 0146-36-2662
<http://www.hokkai.or.jp/samani/>

※平成24年度まちづくり予算の1部当たりの制作費は約122円です。